

レンタル スタッドレスタイヤ申込書 (お客様控)

(自動車用品賃貸借契約書)

賃貸人、タイヤガーデンパーク (以下、「甲」という。) と借借人 (以下、「乙」という。 ※下記表記) は、以下のとおりレンタルスタッドレスタイヤ契約 (自動車用品賃貸借) を締結する。

第1条 (合意)

甲はその所有する下記の用品 (以下、「本件用品」という。) を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを契約した。
記

第2条 (使用目的)

乙は本件用品の使用に際しては、自動車関連にのみ使用し、その他の目的には一切使用してはならない。

第3条 (賃貸借期間)

賃貸借期間 (レンタル期間) は下記表記日までとする。

第4条 (賃料)

賃料は貸借日数相当分を、前金での支払いとする。

賃料の支払期日は申込日より10日以内となり、それ以降では自動キャンセルとなります。

契約した賃貸借期間を満了する期限内での返却の場合でも、賃料の差額分返金は不可とする。

キャンセル料金は賃貸日より10日以上前なら全額返金に応じ、当日から9日以内は契約違約が発生し50%の返金となる。

第5条 (修繕費の負担)

甲は、本件用品が乙の使用目的に適するように維持保全に必要な修繕を行なう義務を負う。

1 本件用品を使用中に被る損耗損害 (パンク・破損など) の修理費用は乙が負担し、事故等の責任は甲には一切問わないとする。

2 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙別途協議のうえ決定する。

第6条 (返却)

乙は、本契約が終了したときは、甲と協議のうえ定めた期日までに、用品すべてを自己の費用で取返し、本件用品を原状に復したうえ甲の立会いのもと、甲に明け渡すものとする。

第7条 (信義則)

甲及び乙は、信義に基づき本契約を履行するものとし、本契約各条項に定めない事項の生じたとき、又は本契約の条項の解釈につき疑義が生じたときは、誠意をもってこれを協議解決するものとする。

下記【お客様ご記入欄 (乙)】に必要事項を記入して頂き、弊社へご来店又はFAXか郵送にてご返信下さい。手続き完了後弊社より、再度ご連絡をさせていただきます。

【お客様ご記入欄 (乙)】

【弊社記入欄 (甲)】

【申込日】	平成 年 月 日
【氏名】	
【住所】	
【携帯番号】	
【クルマ】	
【車番】	
【お支払い方法】	現金・カード・振込み

【振込先】	肥後銀行 本店営業部 当座 6592 クマモトタイヤ株式会社 ※振込手数料はお客様ご負担となります

【社名】	Park/タイヤガーデンパーク (熊本タイヤ株式会社)
【住所】	860-0083 熊本県熊本市北区大窪4-3-41
【連絡先】	TEL : 096-341-7700 FAX : 096-341-8800
【レンタル期間】	平成 年 月 日 ~ 月 日
【お客様タイヤサイズ】	
【レンタルタイヤ】	()
【貸出時・走行距離】	km
【レンタル料金 (税別)】	¥ □領収済

【貸出し詳細】 ※レンタル当日に記入して下さい	
<input type="checkbox"/> ホイール貸出し <input type="checkbox"/> ナット貸出し <input type="checkbox"/> スペーサー貸出し	

